

日金協（企）第 22-116 号
平成 23 年 3 月 23 日

協会員各位

日本貸金業協会
会長 飯島 巖

金融庁からの周知要請について

平成 23 年 3 月 16 日付で金融庁監督局長より、別添のとおり、「徹底した節電の実施について」に関して周知の要請がありましたのでお知らせいたします。

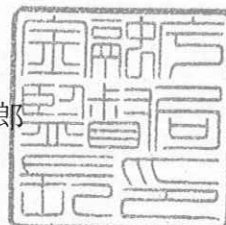
つきましては、当該周知の趣旨を踏まえ、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

以上

金 監 第 6 3 3 号
平成 23 年 3 月 16 日

日本貸金業協会会長 殿

金融庁監督局長 畑中 龍太郎



徹底した節電の実施について

3月14日付文書「東京電力による計画停電に伴う節電及び支障を最小限に抑制するための方策の検討について」にて、緊急災害対策本部による東京電力の計画停電に伴う節電の指示を周知するようお願いしたところですが、今般、東北電力でも計画停電を行うことが公表されました。

つきましては、金融機関による節電の取組事例も送付いたしますので、貴協会におかれては、傘下の金融機関に対し、改めて徹底した節電及び顧客からの理解の取り付けに取組むよう周知願います。

平成 23 年 3 月 15 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

東京電力株式会社の計画停電に伴う A T M の営業時間短縮・休止について

この度の「東北地方太平洋沖地震」により、東北地方を中心として広い範囲で大きな被害が生じており、電力需給が極めて厳しい状況になっております。

現在、国を挙げて、電力の安定供給確保に向けて全力で取り組んでいるなか、先日、東京電力株式会社より、「需給逼迫による計画停電」が実施されました。

株式会社三井住友銀行（頭取：奥 正之）は、すでに節電対策に積極的に取り組んでおりますが、これに加え 3 月 22 日（火）より、当面の間、下記の対応を実施いたします。

お客さまには、大変ご不便、ご迷惑をおかけすることとなりますが、営業時間内にお手続きくださいますよう、何卒ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

記

対象店舗（※1）の A T M 稼働時間は下表のとおりとなります。但し、有人店舗の A T M については、ご利用が多い 3 月 25 日、26 日は現行どおりの営業終了時間とさせていただきます。

	平 日	土曜日・日曜日・祝日
有人店舗の A T M（※2）	9 時～18 時（※3）	現行どおり 原則、 土曜日：8 時～23 時 日曜日：8 時～21 時
店舗外 A T M	原則、休止	
@ B A N K（※4）	現行どおり（最長 24 時間）（※6）	
コンビニ A T M（※5）		

なお、A T M コーナーの照明・空調等の設備についても、順次、消灯等の対応を実施して参ります。

- ※1 東京電力管内（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、栃木県、群馬県、茨城県、山梨県及び富士川以東の静岡県）に所在するATMコーナー。
- ※2 一部、対象外の拠点もございます。
- ※3 月曜日及び祝日の翌日は、通常の開始時間（原則、8時）からご利用いただけます。また、金曜日及び祝日の前日は、通常の終了時間（原則、最長23時）までご利用いただけます（ATMコーナーにより一部異なります。）。
- ※4 @BANKはファミリーマート等に約700台設置している三井住友銀行のATMです。
- ※5 イーネットATM、ローソンATM、セブン銀行ATMを指します。
- ※6 稼働時間は店舗により異なります。また、日曜日21時から翌月曜日7時まではお取扱いただけません。

<参考>その他の節電対策について

東京電力管内に所在する弊行の本支店において、被害発生以降、上記以外にも次のような節電対策に鋭意取り組んでおります。

- ネオン・ディスプレイ・夜間照明について、金利ボードを除き、原則消灯
- 営業地域やスペースの利用用途に応じた空調管理の徹底（従業員執務スペースは原則20度に設定）
- 室内の照明制限（本店ビル・事務センターにおいて、共用スペースは1/3減灯、日中の執務スペースは業務に支障のない範囲で極力消灯。支店／営業拠点において窓口営業終了後は執務スペースのみ点灯）
- エスカレーター・エレベーターの利用制限
- 従業員による給湯機能等の利用停止（給湯室、洗面所、トイレ（温水便座）等）
- 従業員の「早帰り」の励行による節電

以 上